

「晴れ倶楽部」 会員規約

(規約の適用)

第1条

本規約は、株式会社ボーイズが運営するゴルフアーク倶楽部「晴れ倶楽部」の会員（以下、会員という）に関し、会員の入退会や利用条件について定めるものとします。

(入会資格)

第2条

入会資格は、次の各号全てに該当する方とします。

- ゴルフを愛するかた
- 本規約の各事項を理解し、遵守することに同意するかた
- ゴルフ場でのマナー、エチケットを守るかた
- 暴力団員、または暴力団関係者ではないこと

また入会審査の承認を得た後、会員資格を得るものとします。

会員資格を得た方には、メールまたは郵送にて、会員番号を伝えます。

(会員)

第3条

会員の種類は以下とします。

また、レギュラー会員からタイムズ会員へ、タイムズ会員からレギュラー会員への変更は可能ですが、一度入金された年会費はお戻しできません。

会員タイプ	年会費(税別)	賠償保険(1億円)	月例会エントリー費	会員オンリーイベントへの参加	月例会以外の企画のエントリー費
レギュラー会員	3,000円	自動付帯	1回 2,500円	可能	割引あり
タイムズ会員	無料	なし	1回 4,000円	可能	割引なし

(ゴルフ場利用、イベント参加の拒絶)

第4条

晴れ倶楽部は、次のいずれかに該当する場合はイベントへの参加をお断りする場合があります。

- 天災その他やむを得ない事情によりゴルフ場が営業を休止するとき
- 会員が公の秩序もしくは善良な風俗を害する恐れがあると認める時
- 会員が暴力団員または暴力団関係者である場合
- 会員が飲酒及び薬物等使用により、正常性を欠くと認められた場合
- 会員が刃物、危険物などを所持している場合
- 会員がルール、マナーに著しく反するとき、及び警告を無視して改めないとき

(会員の特典)

第5条

会員は、下記の特典を受けることができます。

レギュラー会員

- 1、会員と同伴者のみが参加できる晴れ倶楽部の月例会に、エントリー費 2,500円(税別)でご参加いただけます。
- 2、ゴルファー保険 賠償のみ(1億円)が自動付帯されます。
- 3、会員オンリーイベントにご参加いただけます。
- 4、月例会以外の晴れ倶楽部が主催するイベントのエントリー費が割引となります。
- 5、月例会の参加回数券を4回分 9,000円(税別)でご購入いただけます。
- 6、イベント会場で練習ボール 1コインをサービスします。(会場によってサービスが異なる場合があります)
- 7、晴れ倶楽部のHPから、会員の方だけが入れられるマイスコアボックスをご利用いただけます。ラウンドしたスコアを入力すれば、パーオン率、パー奪取率などのゴルフデータが蓄積されます。
- 8、晴れ倶楽部のオリジナルグッズ、サプリメントの「MUSASHI」などの通販グッズが特別価格でご利用いただけます。

タイムズ会員

- 1、会員と同伴者のみが参加できる晴れ倶楽部の月例会に、エントリー費 4,000円(税別)でご参加いただ

- けます。
- 2、会員オンリーイベントにご参加いただけます。
 - 3、月例会の参加回数券を3回分 11,000円(税別)でご購入いただけます。
 - 3、晴れ倶楽部のHPから、会員の方だけが入れerるマイスコアボックスをご利用いただけます。ラウンドしたスコアを入力すれば、パーオン率、パー奪取率などのゴルフデータが蓄積されます。
 - 4、晴れ倶楽部のオリジナルグッズ、サプリメントの「MUSASHI」などの通販グッズが特別価格でご利用いただけます。

(特典の利用)

第6条

特典の利用について

- 1、会員及び同伴者がイベントに参加する場合、各ゴルフ場のドレスコードを順守するものとします。
- 2、本倶楽部は、特典の内容を会員に予告せずに変更ができるものとします。
- 3、会員は同伴者の参加費の支払い、並びにイベント参加に関連した支払等について一切の責任を負わなければならないものとします。
- 4、会員及びその同伴者は、ゴルフ場利用時に当該施設より退場またはそれに類する指示があった時は、即時その指示に従わなければならないものとします。

(年会費)

第7条

レギュラー会員は年会費の支払いが必要となります。

- 1、年会費の対象期間は、1月1日から当年12月31日までの1年とします。
- 2、年会費は、指定金融口座より自動振替(振替日12月6日)、または12月20日までにクレジットカード支払、振込みにてお支払いいただきます。
- 3、年の途中で入会の場合の年会費は1月～6月は満額、7月以降は半額を、振込みまたはクレジットカードにてお支払いいただきます。
- 4、クレジットカードをご希望の場合は、HP上での決済も可能です。(2016/11/15以降)
- 5、お支払いいただいた年会費は、理由を問わず一切払い戻しされません。また、年の途中でタイムズ会員へ変更の場合でも会費の払い戻しはされません。

(休会・退会)

第8条

会員が退会を希望する場合は以下の手続きが必要となります。

- 1、退会する場合は事務局に所定の退会届をご提出ください。所定用紙は事務局に申請してください。
- 2、11月10日までに退会を申請した場合、12月6日の翌年の年会費の自動振替を中止いたします。どのようなタイミングの退会の場合もすでにお支払いいただいた年会費のご返金はできません。
- 4、所定の退会手続きがなされない場合、口座自動振替の方、クレジット決済の方は毎年自動的に会費が引き落とされます。

(資格喪失)

第9条

会員が次の項に触れたとき、当該会員の同意を必要とせず、強制的に当該会員の資格を停止することが出来ます。

- 1、会費、または料金の支払いを1か月以上怠ったとき
- 2、本倶楽部の名誉を棄損し、または本倶楽部の秩序を乱したとき
- 3、本会入会にあたり虚偽の申告があったとき
- 4、刑事罰に処せられ、または処せられたことが判明したとき
- 5、暴力団その他反社会的と認められる団体に所属、または関与していることが判明したとき
- 6、体に刺青をしていて他会員に迷惑および不快感を与えたとき
- 7、上項2、4、5、6に該当するものを同伴または紹介し、当倶楽部のサービスを利用したとき
- 8、ゴルフ場より利用停止の指示があったとき

(資格の譲渡等の禁止)

第10条

会員は、会員資格を第三者に売買、貸与、担保供与、又は名義変更することはできません。

(会員の事故)

第11条

当倶楽部は会員及び同伴者がゴルフイベントの競技において生じた疾病、盗難につきましては一切責任を負いません。

(個人情報の取り扱いについて)

第12条

会員の個人情報は、晴れ倶楽部運営会社である株式会社ボーイズのプライバシーポリシーに基づき運用します。またイベントのお知らせなど会員のメリットと思われる情報発信のために利用させていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

(規約の改定)

第13条

本規約は、改善のため予告なく改定することがあります。

晴れ倶楽部事務局／株式会社ボーイズ
151-0064 渋谷区上原 1-1-8-501
TEL03-3468-4361 FAX03-3468-4456
制定日 2016年11月4日